



2023年12月4日

各位

会社名：コスモエネルギーホールディングス株式会社
(コード：5021 東証プライム)
代表者名：代表取締役社長 山田 茂
問合せ先：コーポレートコミュニケーション部長 伊達 英理子
電話番号：03-3798-3101

臨時株主総会開催中止に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2023年12月14日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時総会」といいます。）の開催を中止する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2023年10月24日付けにてリリース*1のとおり、株式会社南青山不動産及び野村絢氏（総称して、以下「大規模買付者」といいます。）が、当社が2023年1月11日付けで導入し、同年6月22日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認された対抗措置発動等の範囲に限定して継続されている「株式会社シティインデックスイレブンスらによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）所定の当社株券等の大規模買付行為等（以下「本大規模買付行為等」といいます。）を行った場合に、本大規模買付行為等に対して本対応方針に基づく対抗措置（以下「本対抗措置」といいます。）を発動することの是非を問う議案（以下「本議案」といいます。）を本臨時総会に上程することを決議しておりました。

しかしながら、2023年12月1日付け「当社株券等の大規模買付行為等に係る大規模買付行為等趣旨説明書の取下げに関する書簡受領のお知らせ」で開示しましたとおり、同日、大規模買付者より、大規模買付者が2023年7月27日付けで当社に提出した大規模買付行為等趣旨説明書を取り下げる旨の書簡（以下「本書簡」といいます。）を受領しました。

本書簡を受け、当社取締役会は、本議案の対象とされていた本大規模買付行為等は企画

されなくなったため、本臨時総会において本大規模買付行為等に対して本対抗措置を発動することの是非を株主の皆様にお諮りする必要はなくなったと判断し、本日、本議案の取下げ及び本議案の取下げにより目的事項が消失する本臨時総会の開催中止を決議いたしました。

また、当社は、2023年12月1日付けで、岩谷産業株式会社（以下「岩谷産業」といいます。）が株式会社シティインデックスイレブンス及び大規模買付者から、その保有する当社株式のほぼ全てを譲り受けた（以下「本譲受け」といいます。）旨の「コスモエネルギーホールディングス株式会社（証券コード：5021）の株式追加取得及び資金の借入に関するお知らせ」と題するプレスリリースを開示していることを確認いたしました。

岩谷産業は当社の長年のお取引先であることに加え、当社と岩谷産業は、2022年3月から水素事業の協業に関する検討を開始し（当社HP掲載の2022年3月8日付け「コスモエネルギーホールディングスと岩谷産業、水素事業での協業検討に関する基本合意書を締結」ご参照）、2023年2月及び同年11月には、共同出資者として水素事業に関する合同会社を設立する等、友好的かつ信頼関係の深い協業パートナーであることから、当社としては、本譲受けを前向きに捉えております。

当社は、同社とのこれまでの信頼関係を基盤として、両社の企業価値ないし株主共同の利益の向上に資する取り組みをより一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、本議案に関して真摯なご検討をいただいたことを深く感謝申し上げますと共に、当社は、今後、より一層、当社の企業価値ないし株主共同の利益の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

*1「大規模買付者による当社株券等の大規模買付行為等に対する取締役会評価結果確定及び対抗措置発動に関する当社臨時株主総会における株主意思確認の議案上程についてのお知らせ」及び「臨時株主総会の開催及び付議議案の決定に関するお知らせ」

以 上